

高松市の子育てにかかる現状等について

【H25市政概況より抜粋要約】

◆ 少子化の現状

本市の総人口に占める年少人口（0～14歳）比率は、昭和40年には24.0%であったが、60年には21.9%、平成22年には14.2%と次第に低下し、一方、老年人口（65歳以上）比率は、昭和40年の6.5%が平成22年には23.0%に上昇するなど、少子・高齢化が進行している。

少子化の進行は、子供の自主性や社会性が育ちにくくなり、社会保障費用に係る現役世代の負担が増大し、また、労働力の不足が生じ、生産力の低下を招くなど、社会全体の活力の低下が懸念されている。

このようなことから、本市においても、国と同様、子供が健やかに育っていける社会、子育てに喜びや楽しみを持ち、安心して子供を生み育てることができる社会の実現を目指して、行政はもとより、個人、家庭、地域社会、市民活動団体（NPO）、企業・職場など、それぞれが子育て支援に対する的確な理解と共通の認識を持って、互いに連携を図りながら取り組むことが大切となっている。

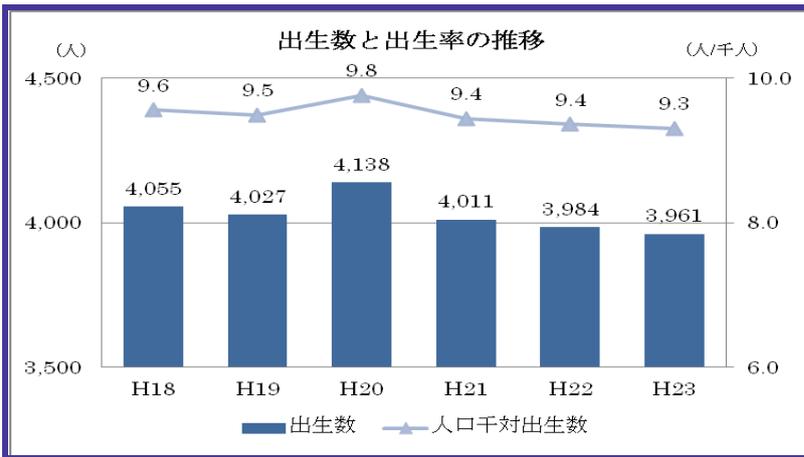
本市の人口と年齢別人口構成の推移

(単位 人・%)

年次	人口総数	年少人口（0～14歳）		生産年齢人口（15～64歳）		老年人口（65歳以上）	
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
昭和40年	257,716	61,782	24.0	179,057	69.5	16,877	6.5
45年	274,367	62,670	22.8	191,566	69.8	20,131	7.3
50年	298,999	70,611	23.6	203,757	68.1	24,543	8.2
55年	316,661	74,016	23.4	212,782	67.2	29,670	9.4
60年	326,999	71,624	21.9	220,723	67.5	34,539	10.6
平成2年	329,684	61,523	18.7	226,608	68.7	40,886	12.4
7年	331,004	53,877	16.3	227,303	68.7	49,780	15.0
12年	332,865	50,107	15.1	223,684	67.2	58,609	17.6
17年	337,902	48,671	14.4	219,861	65.1	68,289	20.2
22年	419,429	57,943	14.2	255,599	62.8	93,667	23.0

(注) 数値は、国勢調査による。人口総数には年齢不詳を含む。

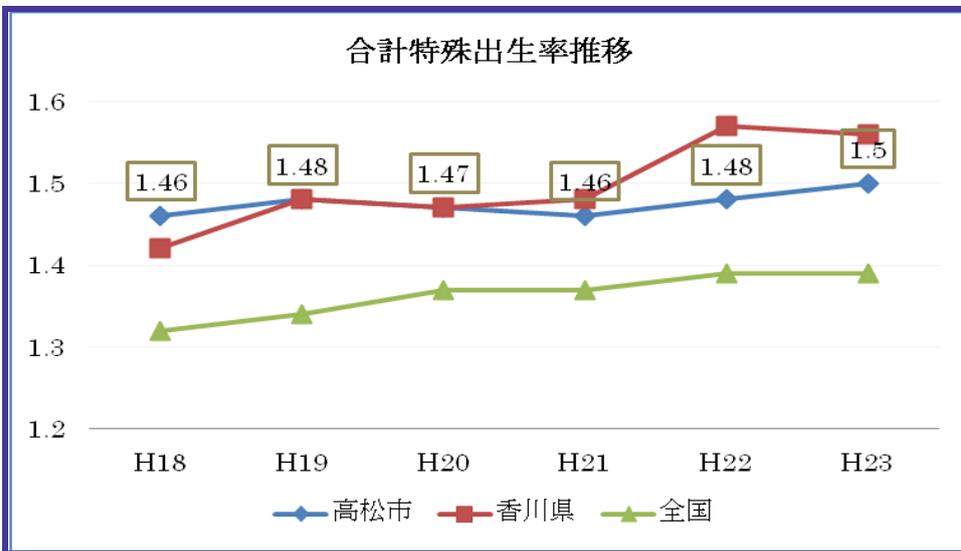
◆ 高松市の出生数と出生率の推移



	H18	H19	H20	H21	H22	H23
出生数	4,055	4,027	4,138	4,011	3,984	3,961
総人口	424,520	424,597	424,255	425,268	425,876	426,718
人口千対出生数	9.6	9.5	9.8	9.4	9.4	9.3

◆ 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率（ごうけいとくしゅしゅっしょうりつ）とは、人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子供の平均数を示す。



	H18	H19	H20	H21	H22	H23
高松市	1.46	1.48	1.47	1.46	1.48	1.50
香川県	1.42	1.48	1.47	1.48	1.57	1.56
全国	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39

●就学前児童の状況

区 分	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計	割合
市立保育所	160	562	686	752	732	793	3,685	36.2%
私立保育所	274	842	978	947	965	899	4,905	
市立幼稚園	0	0	0	719	797	802	2,318	28.4%
私立幼稚園	0	0	0	1,517	1,464	1,449	4,430	
認可外保育施設	34	150	156	78	40	27	485	2.0%
在宅等	3,349	2,345	2,069	86	47	33	7,929	33.4%
就学前児童数	3,817	3,899	3,889	4,099	4,045	4,003	23,752	100%

就学前児童数は平成25年4月1日の住民基本台帳に基づく

保育所は平成25年4月1日、幼稚園は平成25年5月1日、認可外保育施設は平成25年6月1日の数値

保育所の在籍児童数は、他市町との委託及び受託分を除く

私立幼稚園、認可外保育施設の在籍児童数には、市外児童が混在する

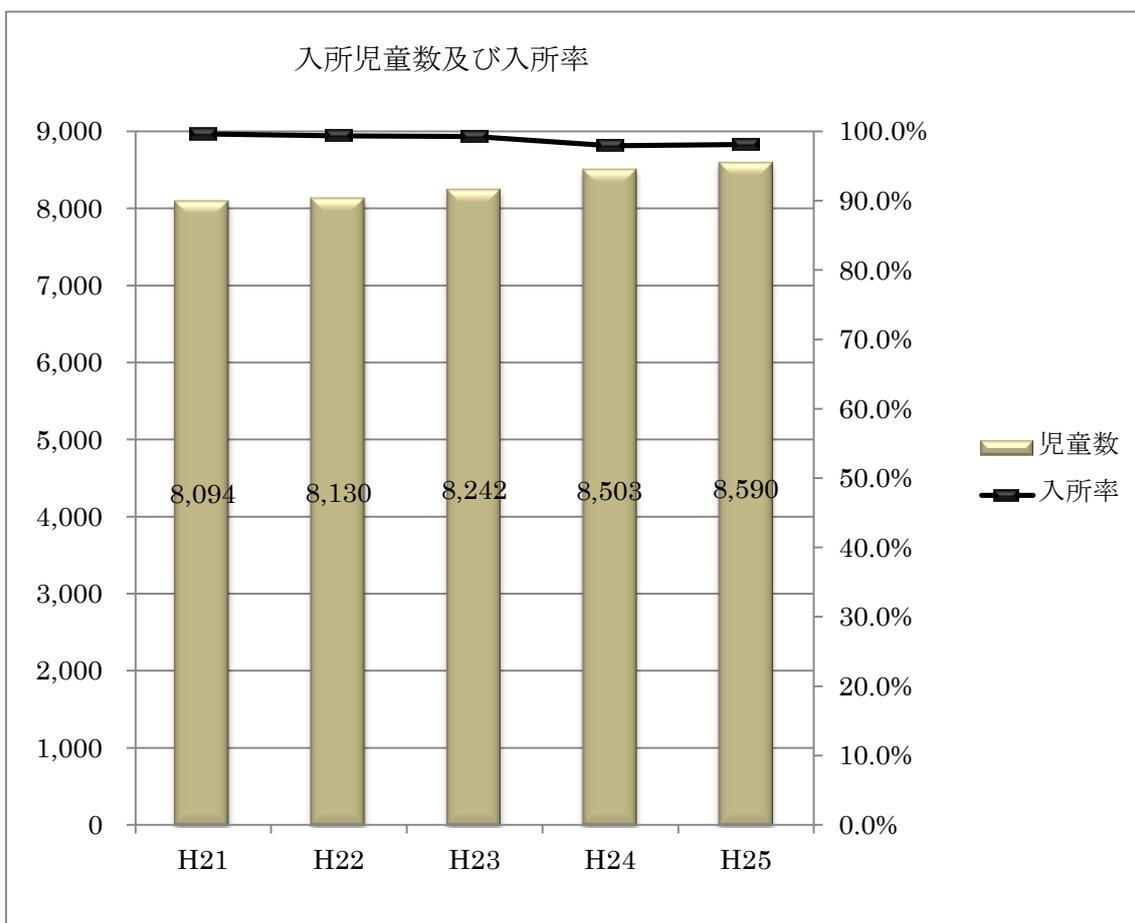
認可外保育施設の4歳、5歳児の合計の人数は67人であるが、それぞれの人数は推計値

在宅等の児童数は、就学前児童数から保育所、幼稚園、認可外保育施設の児童数を差し引いた推計値

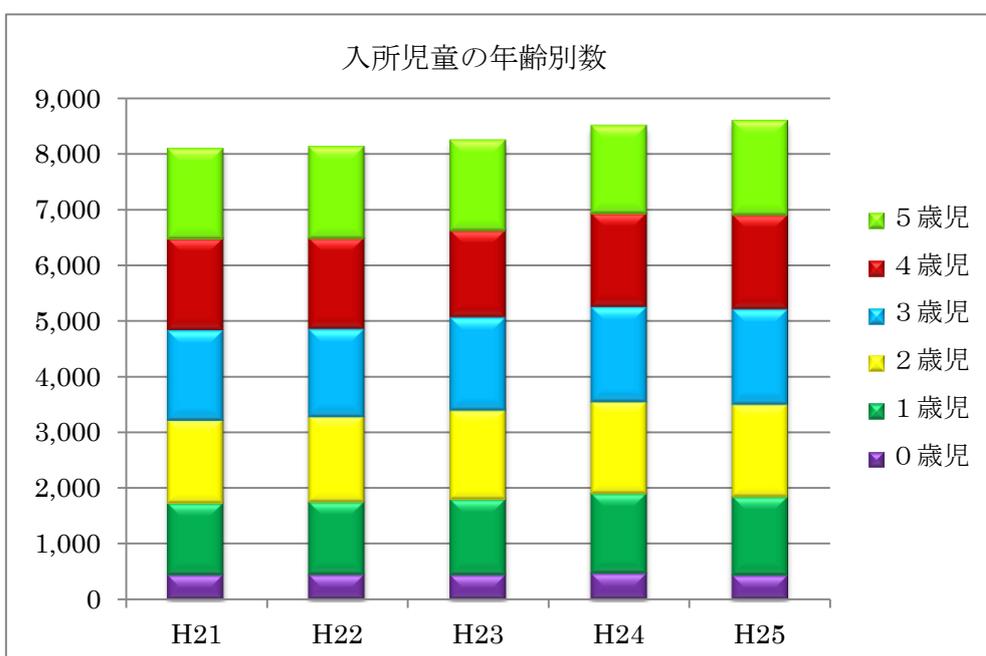
●保育所の状況 <平成 25 年4月1日現在 市立 37 園, 私立 40 園(分園1園含む)>

区 分		H21 (A)	H22	H23	H24	H25 (B)	(B-A)
市立保育所	定 員	4,050	3,860	3,860	3,875	3,875	-175
	児童数	3,809	3,683	3,659	3,641	3,685	-124
	入所率	94.0%	95.4%	94.8%	94.0%	95.1%	1.0%
私立保育所	定 員	4,074	4,324	4,444	4,809	4,879	805
	児童数	4,285	4,447	4,583	4,862	4,905	620
	入所率	105.2%	102.8%	103.1%	101.1%	100.5%	-4.6%
保育所合計	定 員	8,124	8,184	8,304	8,684	8,754	630
	児童数	8,094	8,130	8,242	8,503	8,590	496
	入所率	99.6%	99.3%	99.3%	97.9%	98.1%	-1.5%

(各年4月1日現在, 他市町との委託および受託は除く)



区 分	H21	H22	H23	H24	H25
0歳児	440	446	443	471	434
1歳児	1,285	1,301	1,354	1,425	1,404
2歳児	1,498	1,542	1,602	1,653	1,664
3歳児	1,609	1,563	1,662	1,694	1,699
4歳児	1,644	1,628	1,557	1,680	1,697
5歳児	1,618	1,650	1,624	1,580	1,692
合 計	8,094	8,130	8,242	8,503	8,590



●保育所入所の待機児童数の状況

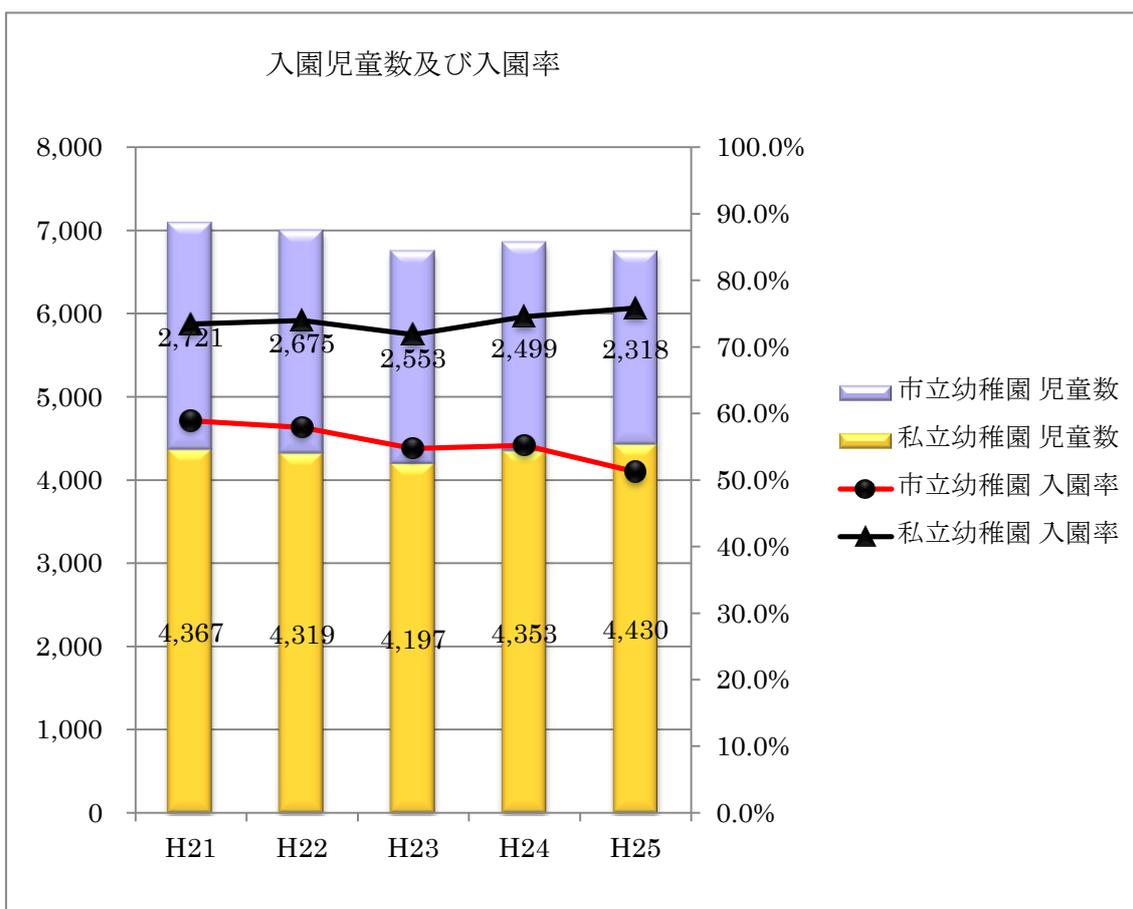
(各年3月1日現在, 各年4月1日現在は0人)

区 分	H21	H22	H23	H24	H24の割合
0歳児	39	85	54	34	97.6%
1歳児	32	18	9	7	
2歳児	10	15	3	0	
3歳児	10	0	1	1	
4歳以上児	4	7	2	0	2.4%
合 計	95	125	69	42	100%

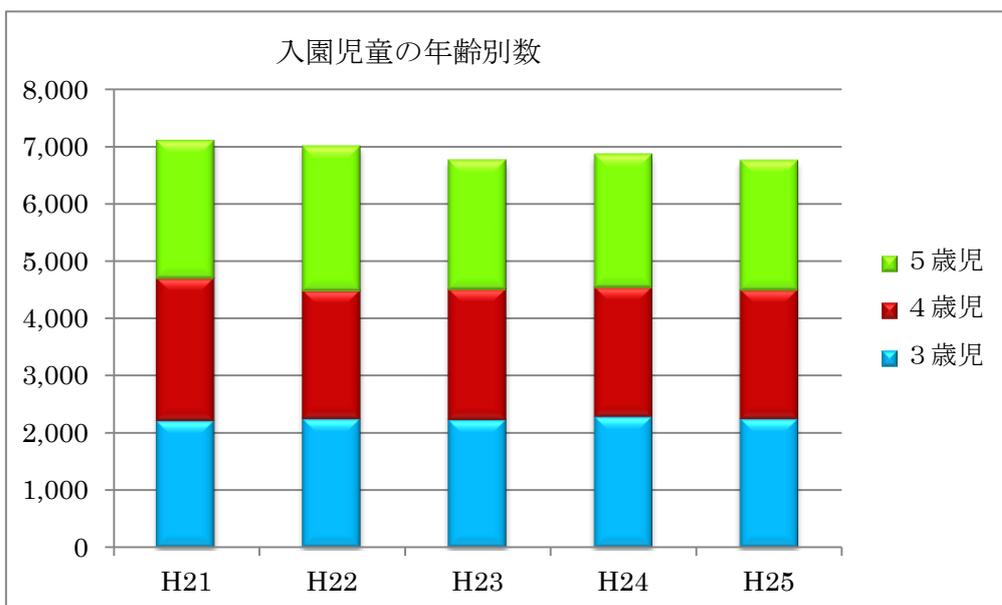
●幼稚園の状況 <平成 25 年5月1日現在 市立 30 園, 私立 25 園>

(各年5月1日現在, 私立幼稚園は市外児童が混在する)

区 分		H21 (A)	H22	H23	H24	H25 (B)	(B-A)
市立幼稚園	定 員	4,620	4,620	4,665	4,525	4,525	-95
	児童数	2,721	2,675	2,553	2,499	2,318	-403
	入園率	58.9%	57.9%	54.7%	55.2%	51.2%	-7.7%
私立幼稚園	定 員	5,945	5,840	5,840	5,840	5,840	-105
	児童数	4,367	4,319	4,197	4,353	4,430	63
	入園率	73.5%	74.0%	71.9%	74.5%	75.9%	2.4%
幼稚園合計	定 員	10,565	10,460	10,505	10,365	10,365	-200
	児童数	7,088	6,994	6,750	6,852	6,748	-340
	入園率	67.1%	66.9%	64.3%	66.1%	65.1%	-2.0%



区 分	H21	H22	H23	H24	H25
3 歳児	2, 205	2, 236	2, 221	2, 276	2, 236
4 歳児	2, 492	2, 250	2, 285	2, 266	2, 261
5 歳児	2, 391	2, 508	2, 244	2, 310	2, 251
合 計	7, 088	6, 994	6, 750	6, 852	6, 748



●認可外保育施設の状況

<平成 25 年6月1日現在 30 園>

区 分		H21 (A)	H22	H23	H24	H25 (B)	(B-A)
市単独補助 保育施設	定 員	309	366	362	358	387	78
	児童数	185	244	269	260	279	94
	入所率	59.9%	66.7%	74.3%	72.6%	72.1%	12.2%
事業所内 保育施設	定 員	213	227	225	249	260	47
	児童数	126	112	133	132	168	42
	入所率	59.2%	49.3%	59.1%	53.0%	64.6%	5.5%
その他の認可外 保育施設	定 員	46	56	78	94	89	43
	児童数	51	27	33	51	38	-13
	入所率	110.9%	48.2%	42.3%	54.3%	42.7%	-68.2%
合 計	定 員	568	649	665	701	736	168
	児童数	362	383	435	443	485	123
	入所率	63.7%	59.0%	65.4%	63.2%	65.9%	2.2%

(各年6月1日現在の認可外保育施設運営状況報告書より、市外児童が混在する)

区 分	H21	H22	H23	H24	H25
0 歳児	21	24	32	26	34
1 歳児	127	119	130	127	150
2 歳児	128	150	156	170	156
3 歳児	37	53	63	65	78
4 歳以上児	49	37	54	55	67
合 計	362	383	435	443	485

認可外保育施設とは、乳幼児の保育を目的とする施設で、市や県の認可を受けていない施設を総称したもので、その中には、市が定めた一定の基準を満たし市の補助を受けている施設を初め、事業所内で従業員の子どもを預かる施設や、一時預かりのみの小規模な施設などがあります。

● 放課後児童クラブ事業

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊びおよび生活の場を与えて、その健全な育成を図るとともに、学童保育を実施する社会福祉法人等に補助金を交付することにより、放課後児童クラブの充実を図っている。

(登録児童数 単位：人)

No	小学校区名	定員	1年	2年	3年	4年	合計	
1	新番丁	100	38	29	21	11	99	(H25. 5. 1 現在) ・対象学年 小学校1～4年生 ・開設校区数 43校区 ・開設時間 小学校の授業日 ↳放課後から午後6時30分まで 土曜日・長期休業日 ↳午前8時から午後6時30分まで 延長利用 ↳午後6時30分～午後7時まで (特別な事情がある場合) ・利用料 8月以外 月～金曜日 月額5,000円 月～土曜日 月額7,000円 8月 月～金曜日 月額9,000円 月～土曜日 月額11,000円 ※延長利用 1回100円
2	亀阜	70	33	21	20	6	80	
3	栗林	80	38	43	0	0	81	
4	花園	80	13	19	9	5	46	
5	高松第一	100	31	35	20	13	99	
6	鶴尾	40	10	3	3	0	16	
7	太田	80	36	31	21	0	88	
8	中央	100	42	28	24	16	110	
9	木太	80	26	19	11	10	66	
10	木太南	110	40	28	29	17	114	
11	木太北部	80	20	23	12	7	62	
12	古高松	80	37	31	14	1	83	
13	古高松南	80	30	18	20	7	75	
14	屋島	80	15	25	7	7	54	
15	屋島西	100	24	24	12	12	72	
16	川添	80	21	14	12	5	52	
17	一宮	80	27	28	14	8	77	
18	円座	80	32	32	14	1	79	
19	太田南	80	36	33	11	0	80	
20	弦打	80	32	28	29	0	89	
21	多肥	120	36	44	28	8	116	
22	香西	80	26	23	24	6	79	
23	檀紙	80	18	16	10	3	47	
24	十河	80	25	33	14	6	78	
25	林	80	49	28	3	0	80	
26	鬼無	40	26	11	6	0	43	
27	三溪	40	24	6	11	0	41	
28	屋島東	40	5	9	6	3	23	
29	庵治	40	7	11	9	2	29	
30	川岡	60	12	13	12	9	46	
31	下笠居	40	17	10	10	3	40	
32	植田	40	4	5	1	1	11	
33	仏生山	40	24	13	5	0	42	
34	浅野	80	23	19	14	11	67	
35	大野	60	15	15	12	0	42	
36	国分寺北部	80	30	28	20	0	78	
37	国分寺南部	100	31	20	26	17	94	
38	川島	60	18	14	12	3	47	
39	牟礼	60	29	19	12	4	64	
40	牟礼北	60	24	24	14	10	72	
41	牟礼南	60	10	18	10	2	40	
42	川東	60	18	13	13	4	48	
43	香南	80	23	17	13	5	58	
	合計	3020	1075	921	588	223	2807	

● **放課後子ども教室事業**

子供たちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的として、放課後や週末に小学校の余裕教室等を活用し、地域住民の参画を得て実施している。

平成24年度放課後子ども教室実施状況

開設校区数29校区 実施回数 1,912回 登録人数 2,506人 参加人数 45,387人

● **病児・病後児保育事業**

児童が病気の「回復期」または「回復期に至らないが当面の症状の急変が認められない場合」において、集団保育等の困難な期間、その児童を病院等に付設された専用スペースで一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援し、児童の健全育成を図る。

(利用者数 単位：人)

年度	20	21	22	23	24
実施医療機関					
トビウメ小児科医院	1,331	1,268	1,575	1,715	1,656
西岡医院	1,024	871	1,090	1,464	1,623
小林内科小児科医院	878	878	944	1,485	1,469
へいわこどもクリニック	—	—	456	1,148	1,024
はらこども園	98	65	88	53	34

《開始日》トビウメ小児科医院 (H13.10.1), 西岡医院 (H14.3.1), 小林内科小児科医院 (H15.4.1)

へいわこどもクリニック (H22.10.1), はらこどもセンター (現はらこども園) (H14.10.1)

● **子育て相談**

ア 相談員 1人

イ 子育て相談の状況

(24年度 単位：件)

生活・習慣等	知能・言語	社会性	乳児	心身障害	虐待	その他	計
75	13	6	10	75	6	48	233

● **児童家庭相談**

ア 相談員 2人

イ 処理種別処理件数

(24年度)

区分	件数(件)	区分	件数(件)
児童福祉法第22条, 第23条の報告または通知	0	他の機関にあっせん, 紹介	18
児童相談所へ送致または通知等	0	相談, 助言, その他	873
児童相談所の委嘱による調査の完了	26	計	917

(注) 件数は、実件数

ウ 受付経路別処理件数

(24年度)

区分	件数(件)	区分	件数(件)
発見	11	その他都道府県関係から通告	0

児童委員から通告	4	市・町から通告	6
児童相談所から送致	0	学校等から相談	73
児童相談所から委嘱	26	家庭・親戚から相談	281
保健所から通知	0	本人から相談	5
警察関係から通告	13	その他から通告等	498
計		917	

(注) 件数は、実件数

エ 児童家庭相談の状況

(24年度)

区分	育成			非行	養護		保健	障害	その他	計
	性格・行動	不登校・適性	育児・しつけ		虐待	その他				
件数	22	19	198	3	118	352	8	24	173	917

● 児童虐待防止に関する事業

児童虐待の予防及び早期発見と虐待を受けた児童の保護及び自立支援に必要な体制の整備を図る。

平成21年度に、係名称を「こども安全係」から「こども女性相談係」に改称し、22年度からは、保健師を1人加配し、「こども女性相談室」として課内室体制に移行した。また、22、23年度に香川県子ども女性相談センターへ職員1人を派遣し人事交流を図るなど、児童虐待の初期対応において、より専門性が高く、迅速かつ適切な対応を図ることができるよう体制の強化に取り組んでいる。

ア 児童虐待に関する相談 延べ1,815件 (24年度児童家庭相談による)

イ 児童虐待に関する相談業務の充実

ウ 高松市児童対策協議会の設置

虐待を受けている児童など、要保護児童等の早期発見や適切な保護を図るため、情報交換を行い、支援の内容に関して協議を行うことを目的に平成17年4月28日に高松市児童対策協議会を設置した。25年4月1日現在、33機関・団体で構成する。

活動実績

(単位：回)

年度	区分	代表者会議	実務者会議	個別ケース検討会議
24		1	17	84

エ 主たる虐待者別受付処理件数

(24年度)

区分	件数(人)	区分	件数(人)
実父	24	養・継母	0
養・継父	12	その他	0
実母	82	合計	118

オ 被虐待児の年齢別・種類別受付処理件数

(24年度 単位：件)

区分	種類	身体的	ネグレクト	性的	心理的	計
3歳未満		5	11	0	8	24
3～学齢前		18	18	0	4	40
小学生		16	20	2	3	41

中 学 生	7	1	0	4	12	
高校生・その他	1	0	0	0	1	
計	男	26	28	0	13	67
	女	21	22	2	6	51
	計	47	50	2	19	118

● 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要であると判断した家庭や特定妊婦に対し、保健師・助産師・保育士等の資格を持つ養育支援員がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、適切な養育の実施を確保し、家庭での安定した児童の養育と児童虐待防止を図る。

年 度	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24
対象世帯数	30	48	44	43	36
訪問支援延回数	360	329	352	363	355
	家事支援	51	65	16	0
計	411	394	368	363	355

● 助産施設

ア 設置状況（委託料には審査手数料は含まない。） (24年度)

施 設 名	契約ベッド（床）	入所人員（人）	委託料（円）
高 松 市 民 病 院	20	41	17,442,296

イ 助産施設階層別入所者数 (24年度)

階 層	A	B	C	D	計
人 員（人）	26	15	0	0	41

● 子育て短期支援事業

平成7年9月1日から、家庭で養育が一時的に困難になった児童や、保護を必要とする母子などを一定間、養育・保護するため、短期入所生活援助事業・夜間養護事業を実施している。

区分	年度	20		21		22		23		24	
		実人数 （人）	延人数 （日）								
短期入 所生活 援 助 事 業	2歳未満	0	0	0	0	3	10	0	0	0	0
	2歳以上	10	36	14	51	14	59	16	62	5	17
	緊急受入の母	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	10	36	14	51	17	69	16	62	5	17
夜 間 養 護 事 業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
委 託 料（円）		457,500		141,000		211,750		285,250		93,500	

● 地域子育て支援拠点事業

ア 「ひろば型」 つどいの広場

常設のひろばを開設することにより、おおむね3歳未満の児童とその保護者が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流を図る場を提供する。

子育て‘ほっと’ステーション「もこもこ」、わはは・ひろば高松、おるごーる、おやこひろば ひなたぼっこ、ひまわりはうす とことこ、子育てホッとステーション ゆうゆう広場、ハイジの森、ハイジどろっふ、わはは・ひろば香西、あそvivaぶんぶん

イ 「センター型」 地域子育て支援センター

地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能するとともに、既存のネットワークや子育て支援活動を行う団体等と連携しながら、公共施設等に出向いて地域活動を支援する。

- ・私立保育所19カ所（高松、こぶし今里、平安、西春日、太田西、春日、西光寺、川添、カナン、円座百華、若葉、すみれ、さんさん、みよし、いずみ分園、みのり、八栗、中野、花ノ宮）
- ・小児科医院1カ所（西岡医院）
- ・保健センター1カ所（香川保健センター・直営）
- ・こども園1カ所（はらこども園・直営） 平成25年4月1日開設

注）従来の「ひろば型」「センター型」は、平成25年度より「一般型」に再編し、職員配置や活動内容に応じた支援の仕組みとしている。

● ファミリー・サポート・センター事業

子育てと就労の両立支援の一環として、地域において育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者を組織化し、会員同士が育児に関する援助活動を行うことにより、地域の子育て支援の推進、労働者の福祉増進、児童の福祉の向上を図る。また、平成22年度からは、瀬戸高松広域定住自立圏構想に係る取組事業として、三木町・綾川町との広域事業を開始した。

ア たかまつファミリー・サポート・センター

平成19年4月開設、10月援助活動開始

- ・場 所 高松市錦町一丁目20-11（高松市男女共同参画センター2階）
- ・委託先 特定非営利活動法人たかまつ男女共同参画ネット

イ 事業内容

- (ア) 会員の募集及び入会手続その他の会員組織に関する事業
- (イ) 相互援助活動の調整等に関する事業
- (ウ) 会員に対して相互援助に必要な知識を付与する講習会の開催に関する事業
- (エ) 会員の交流及びその相互の情報交換を目的とする交流会の開催に関する事業
- (オ) 子育て支援の関連施設及び事業との連絡調整に関する事業
- (カ) ひとり親家庭や低所得者のファミリー・サポート・センターの利用支援に関する事業
- (キ) センターの広報に関する事業
- (ク) 前各号に掲げるもののほか、センターの目的の達成に必要な事業

ウ 相互援助活動内容

- (ア) 保育所、幼稚園、小学校、学童保育施設等における保育時間の前後、休日等における子供の一時預かり

- (イ) 保育施設等への子供の送迎
- (ウ) 冠婚葬祭、買い物等外出時における子供の一時預かり
- (エ) その他会員の育児に関して必要な援助

エ 実施状況

(ア) 会員数 (単位 人)

区 分 \ 年 度	20	21	22	23	24
まかせて（提供）会員	404	484	595	690	556
おねがい（依頼）会員	535	757	939	1,170	1,262
どっちも（両方）会員	84	91	101	122	119
合 計	1,023	1,332	1,635	1,982	1,937

(イ) 活動件数 (単位 件)

区 分 \ 年 度	20	21	22	23	24
預 かり	1,595	2,365	3,326	3,476	2,677
送 迎	1,228	1,775	2,574	2,755	2,668
そ の 他	—	—	—	—	3
合 計	2,823	4,140	5,900	6,231	5,348

(ウ) まかせて（提供）会員養成講座 年7回（市内5回・三木町内1回・綾川町内1回）
交流会 年2回

● 児童厚生施設管理運営事業

18歳未満のすべての子どもを対象に、子どもの遊びの拠点と居場所として、遊び及び生活を通して子どもの心身の健康を増進し、知的・社会的能力を高め、情緒を豊かにするよう援助する。

また、子育て家庭に対する相談・援助を行い、子育ての交流の場を提供し、地域における子育て家庭を支援するとともに、地域組織活動の育成を支援し、地域の子どもを健全に育成する。

平成24年度児童厚生施設利用人数 合計65,958人 (単位：人)

施設名	利用人数	施設名	利用人数
浅野児童館	11,969	新名・柏原児童館	4,674
川東児童館	1,600	ししまる館	5,952
新居東児童館	9,305	牟礼児童館	5,242
国分児童館	7,207	牟礼北児童館	1,713
福家児童館	15,345	牟礼南児童館	2,951

※川東児童館については平成20年4月1日から川東校区コミュニティ協議会を指定管理者に指定し、管理運営業務を委託している。

浅野児童館については、24年4月1日から浅野校区コミュニティ協議会を指定管理者に指定し、管理運営業務を委託している。

なお、牟礼児童館、牟礼北児童館、牟礼南児童館は、25年3月31日限りで廃止した。